



2019年11月22日

くまごろうだより



11月22日は24節季の小雪で、この時期は雪の便りが届くころと言われています。

今年も残すところ1か月あまりとなりました。この時期になると何となくせわしく感じてしまいます。今年の酉の市は二の酉まででした。三の酉まである年は火事が多いと江戸っ子は言いましたが今年は火事が少ないといいですね。火の用心！

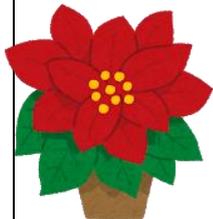
トピックス

そろそろ年末年始の予定が話題に上っています。
毎年のことですが、訪問介護を必要とされている利用者さんがいます。排せつ介助が必要な方、食事、入浴に介助が必要な方、食材を確保しておかなければならない方、などなど…。
生活の支えが必要な利用者さんへの訪問介護の重要性を確認してください。ヘルパーの訪問が命を支えているといっても過言ではないでしょう。



必要な支援が滞りなく提供できるようにスケジュールを立ててください。

またどうしてもお休みをしなければならない方がいる場合、サ責が交代を全部賄うことはできませんので、他のヘルパーさんに交代をお願いすることがあります。ご協力をお願いします。



年末年始の加算は次のようになります

12月29日～12月31日 時給100円アップ
1月1日～3日まで 時給200円アップ



特定処遇改善加算について

10月から処遇改善加算にプラスして特定処遇改善加算が創設されました。この加算は介護福祉士の資格を取ってから10年以上経験のある介護職員に配分される加算で、介護報酬(売上)に4.2%をかけたものが加算されます。経験が10年に満たない介護福祉士でも役職や経験、勤務時間などのルールを事業所で決めれば配分が可能になります。

配分の方法は介護保険の配分のルールにのっとり配分します。
この加算は毎月の売りげによって変動します。

お知らせ

練馬事業所 ケアカンファレンスを行います

日時：12月 第2週

訪問先での事例で検討してほしいことなど
ありましたらサ責までお伝えください。



インフルエンザの予防注射について

インフルエンザの予防注射を受けた方は半額を事業所で負担しますのでお申し出ください。領収書をお忘れなくお持ちください。